

新しく福祉のお仕事にチャレンジする方へ

# DREAM.

就職に必要な資金を貸し付けします！

就職後、2年間勤務で全額返還免除します！

## 貸付金額

上限**20万円**（無利子）

介護・障害分野のお仕事に初めて就かれる方が利用できます。就職の際に必要なお金を貸し付け、就職後2年間働けば返還免除されます。

## こんなことに使えます

- ・子どもの預け先を探す際の活動費
- ・介護にかかる講習会参加経費、参考図書購入費
- ・訪問介護職員等として必要となる靴、道具、カバン等の費用
- ・敷金、礼金、又は転居費など転居に伴う費用
- ・通勤用の自転車又はバイクの購入費
- ・その他、はじめて福祉のお仕事に就く際に必要な資金

## 貸付の対象者

次の全てを満たす方

- 介護等又は障害福祉いずれの実務経験もない
- 申請日から2か月以内に就労予定（就職内定者）又は就労後3か月以内であること
- 初任者研修や実務者研修等を受講中又は修了している

2026年**2月28日**まで

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会  
wel なが（ふくしのお仕事ステーション）

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 2階  
Tel.095-846-8656（受付時間）9:00～17:00 土日祝を除く

詳細はこちら▶





# 申し込み手続きの流れ

ホームページで  
詳細確認

申し込み手続き前に必ず  
長崎県社会福祉協議会のホームページで  
詳細をご確認ください。

長崎県社協 ステップアップ貸付

検索

様式をダウンロード

ダウンロードする様式

- ・申請チェックリスト 【様式第1号】
- ・貸付申請書 【様式第2号】
- ・個人情報の取扱同意書 【様式第3号】
- ・業務従事届 【様式第20号】
- ・借用書 【様式第10号】

申込書類をそろえる

ダウンロードした様式と併せて  
次の書類を準備してください。

- ・住民票（申請者・連帯保証人分）
- ・振込口座の通帳の写し
- ・研修の受講を証明する資料

職場を経由して  
県社協に提出

申請書提出（郵送）先

〒852-8555  
長崎市茂里町3番24号  
社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会  
welなが（ふくしのお仕事ステーション）  
介護貸付担当宛て

県社協受付  
申請内容の審査

完備した書類を受付後

1か月を目途に審査を行います。  
審査の結果、貸付が決定した場合は  
送金を行うとともに  
職場を経由して送金内容等を通知します。

※退職の場合、返還が必要です。

ただし、介護職員等から介護職員等、障害福祉職員から障害福祉職員への転職は認められます。

## 転職が認められる場合

介護職員等 ▶ 介護職員等  
障害福祉職員 ▶ 障害福祉職員

## 返還発生

介護職員等 ▶ 障害福祉職員  
障害福祉職員 ▶ 介護職員等  
他業種への転職



ふくしのお仕事ステーションで  
就職活動をお手伝いします！

